

## 監査委員会活動報告（平成 30 年度第 3 四半期）

平成 30 年度第 3 四半期における監査委員会の活動について、以下のとおり報告する（監査委員会規則第 5 条第 5 項の規定による定期報告）。

### 1. 監査委員会の活動報告

#### （1）業務監査及び監視

各種委員会での議題及び議論の内容は、経営委員に週次で報告を行っている。第 3 四半期の業務監査と監視の概要及び意見は以下の通り。

#### ア. 業務監査計画の作成

平成 30 年度監査委員会監査計画の業務監査に係る細目を平成 30 年 12 月に決定（平成 31 年 1 月より各部室別のインタビューを順次開始）。

#### イ. 契約審査会及び契約監視委員会

契約審査の PDCA サイクルをより適切に回すべく、契約審査会に掛けられた案件のその後の状況（応募した業者数、実際の契約金額等）をフォローアップするように指摘。既に契約審査会でフォローアップの報告があったことを評価。その内容等を踏まえ、契約監視委員会を 2 月 7 日に開催し、契約審査のプロセスの適正性及び効率性を含めた契約状況の点検を、外部の委員も交えて実施する予定。

#### ウ. 企画競争入札での複数の候補者から参考見積もりを取る手順

企画競争手続において、①参考見積もり要請で与えた情報は、すべての入札参加者に早期に等しく提供されること、②手続の透明性、事後検証性を確保すること、が重要であり調達手続改善の一環として、上記の観点から手順を見直すことを監査委員会として執行部に提案。

その結果、契約審査会審議案件登録等マニュアルに、「事業者の参考見積りを基に算定する方法」及び「調達事務を適正に進めるために遵守すべき事項」が追加され、手順が明確化されたことを評価。例えば、②の関係では、参考見積もり要請に際し、発注担当部門のみならず他部署

を立ち合わせることや電子メールの宛先に追加する等の手順が明記されている。

#### エ. 分析ツール解約未処理問題

平成29年12月の情報システム委員会で議決された、国内株式スタイル特化型分析ツールの解約が、1年間実施されなかった事案が発生。解約遅延の経緯及びその後の対応を確認中であり、それらを適正性の観点から調査を行い、監査委員会としての意見をとりまとめているところ。

#### (2) 契約審査会における運用受託機関の選定除外に関する措置

契約審査会の審査対象から「運用受託機関の選定等」が除かれているが、今後、成功報酬制が中心となり報酬内容の個別性が強くなるため、報酬内容の妥当性等に関する第三者的立場からの検証が必要であると指摘。上記監査委員会の指摘を受け、現行規程の点検プロジェクトにおいて、組織規程の中の投資委員会の所掌として、「業務方法書第10条第2号に規定する契約の公正性の確保に関する事項を含む」を含め、また運用管理室の所掌の中に「運用機関及び資産管理機関への支払手数料の算定及び適正性の確保に関する事」を含める案を執行部が策定していると認識。

#### (3) 現行規程の点検プロジェクト

前回の経営委員会からの要請を受けて、執行部と協議し、かつ、法解釈についての厚労省年金局の見解も伺った上で、前回の経営委員会での様々な意見を集約するものとして監査委員会が改定案を策定し、これを執行部に提案した。現時点での執行部案は、考え方を含め、この改定案に沿ったものと理解している。

---

#### 【参考】監査委員会規則（抜粋）

（経営委員会等への報告）

第5条（略）

2～4（略）

5 監査委員会は、第2条第2項に規定する管理運用業務の実施状況の監視の結果を経営委員会に定期かつ随時に報告する。

以上

【参考資料】 監査委員会の活動状況（平成30年度第3四半期分）

1. 監査委員会開催状況の報告

日付	回次	事項	議事項目
10/11	第19回	議決	監査委員会活動報告（平成30年度第2四半期）
		審議	現行規程の点検プロジェクト関連
		報告	新たな業務リスク等管理の試行について（企画部） 監査室からの報告（平成30年度上期業務監査結果等） 常勤監査委員からの報告
11/15	第20回	議決	監査委員会の補助職員の人事評価に関する同意について（総務部） 監査委員会監査規程の改正について
		報告	運用管理室からの報告（実績連動報酬の妥当性チェック体制） 経理課からの報告（参考見積りの取得手順） 常勤監査委員からの報告 監査室からの報告
12/13	第21回	議決	平成30年度監査委員会監査計画の業務監査に係る細目
		報告	執行部からの報告（現行規程の見直し関連） 常勤監査委員からの報告 監査室からの報告

2. 監査委員会監査規程（以下「規程」という。）第22条の規定による経常監査、随時又は臨時の監査（書面又は実地）の実施

日付	実施状況
<b>【監査委員会監査】</b>	
12/13	第21回監査委員会において、平成30年度監査委員会監査計画の業務監査に係る細目を議決した。
12/25	業務監査に係る監査計画及び実施方法を執行部あて通知した。
<b>【現行規程の点検プロジェクト】</b>	
10/4	監査委員3名による打合せを行った。
10/11	シティユーワ法律事務所との打合せを行った。
12/7	三石理事と打合せを行った
12/18	
12/26	厚生労働省及び執行部と打ち合わせを別個に行った。

### 3. 規程第23条の規定による組織的かつ効率的な監査の実施

日付	実施状況
10/11 11/15 12/13	監査室長を監査委員会（第19回～第21回）に召致し、情報交換を行った。
11/2	監査委員、会計監査人、監査室長による三様監査会議を開催し、平成30年度監査計画等について、情報交換を行った。
12/21	平成31年度内部監査計画について、監査室と打合せを実施した。

### 4. 規程第24条の規定による監査計画の作成及び修正並びに理事長及び経営委員会への通知

日付	実施状況
	特になし。

### 5. 規程第25条の規定による会議等への出席及び意見陳述

会議等名称	実施状況
経営委員会	第15回（10/15）、第16回（11/19）及び第17回（12/17）に出席した。
経営企画会議	10/9から12/11までの間に開催された会議に5回中4回出席した。 ※他の用務等により出席できなかった第16回の会議については、経営委員会資料の確定が議題であったが、事前説明等の過程で監査委員は内容を確認している。
投資委員会	10/5から12/26までの間に開催された会議に 回 （持ち回りで開催された第39回を除く）中 回 出席した。 ※他の用務等により出席できなかった第38回の会議については、監査委員会事務室より内容の報告を受け、また、第34回の会議については、経営委員会資料の確定が議題であったが、事前説明等の過程で監査委員は内容を確認している。
運用リスク管理委員会	10/22から12/20までの間に開催された会議に 回中 回出席した。
契約審査会	10/18から12/19までの間に開催された会議に3回中 3回出席した。

情報システム委員会	11/1に開催された会議に出席した。
情報セキュリティ委員会	10/10、12/10に開催された会議に出席した。 ※他の用務等により出席できなかった第42回の会議(11/27)の内容については、監査委員会事務室より報告を受け、また、後日(12/10)情報管理部より説明を受けて内容を確認している。

6. 規程第26条の規定による業務運営に関する全ての文書の閲覧、必要に応じた役職員からの説明の徴収及び意見陳述等

○ 監査室との情報連携や、必要に応じて役職員からのヒアリング等を随時行った。

7. 規程第27条の規定による監査委員に回付される文書の確認

○ 第3四半期中に回付された決裁文書を143件確認した。

8. 規程3条第5項の規定による監査委員向け研修への参加等

日付	実施状況
11/23	トロントの年金基金等からヒアリングを行った。
11/26-30	ICPM Board Effectiveness Program (トロント大学ロットマン経営大学院)に参加した。
12/3	ニューヨークの年金基金等からヒアリングを行った。
12/18	平成29年度決算検査報告説明会(会計検査院)に出席した。
	日本監査役協会主催の研修会に参加した。 (10/2、12、15、23、11/19、12/17)

9. 規程4条の規定による監査委員間の情報の共有

○ 常勤監査委員を中心に、非常勤監査委員等に対して週次又は随時に情報連携を行うとともに、監査委員会において常勤監査委員から活動報告を行った。

また、常勤監査委員は、他の用務により出席できなかった第16回経営企画会議、第34回及び第38回投資委員会を除き、3(5)に記載した重要な会議等に出席したほか、企業・アセットオーナーフォーラム及びグローバル・アセットオーナーフォーラムの傍聴(10/11)に加えて、必要に応じて職員からヒアリングを行うこと等によって、監査等の環境の整備及び管理運用法人に関する情報の収集に積極的に努めた。

以上